



15 町営住宅

町内の町営住宅は昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが大部分で、現在1千992戸。老朽化が進み、建て替えが必要なものは順次建て替え事業を進めています。本年度は平原団地（木造準耐火平屋建48戸）、上の原団地（高層6階建60戸）の2ヶ年継続事業、立岩団地（木造準耐火平屋建8戸）の建て替えと、宝見団地（16戸）、向陽団地（8戸）の実施設計を予定しています。

16 水道事業

町内の水道施設などは、現在旧町のまま運営していますが、老朽化が著しく、更新改良時期を迎えた物件も多いので、効率性・経済性を高めるためには、早期の改善が求められています。現在、建設中の県営伊良原ダム在完成予定が平成29年度に変更され、町の水道ビジョンに大きな影響を与えています。施設の延命を図るため、簡易な維持補修を行って対応していく予定です。また、平成30年度には田川地区水道企業団からの取水も、現在の3千900トンが7千500トンに増量し、それに合わせた配水池、配水管、送水管、浄水場の計画的な改善・整備・統合などが不可欠になっています。このように伊

良原ダム完成との関係もありますが、従前どおり安全で安定した良質な水道水の供給に努めていきます。

17 ごみ処理

新ごみ処理施設建設について、今年2月の組合議会定例会では、田川市・川崎町の伊加利・岩鼻地区を建設第1候補予定地とする報告がされました。また、下田川清掃施設組合事務局も、3月1日付で糸田・福智両町から1人ずつ職員を派遣し、事務の執行を行っています。現施設の老朽化を考えると、一日でも早く新ごみ処理施設建設に取りかからなければならぬと考えています。

18 健康保険

国民医療費は毎年1兆円ずつ増加していると言われ、それぞれ医療費の抑制に向けた取り組みを行っています。被保険者の負担増も余儀なくされている現状です。特に国民健康保険は福智町でもその運営が非常に厳しく、財政構造は硬直化しており、医療費の抑制について、さらに工夫改善をしなければなりません。なお、福智町の国民健康保険の被保険者は、全人口の27.3%（1月31日現在）となっています。また、平成20年4月から施行さ

れた後期高齢者医療制度は、運営主体は福岡県の全市町村で構成された広域連合ですが、さまざまなご意見、ご質問などを参考に、改善点などを把握して実施を図っていく予定です。福智町の後期高齢者医療保険の被保険者は、全人口の12.4%（1月31日現在）です。なお、国民皆保険を堅持するため、新たな高齢者医療制度の発足にあわせて県単位での広域化を進める方向性も示されており、平成25年度に実施する予定となっています。

19 医療・介護

町の国保加入者の中にも、生活習慣病を発病する危険性が高い人が多く見られます。医療費を抑制するためには「生活習慣病にならないための啓発推進」、「健診受診率の向上による早期発見・早期治療」、「高血圧や糖尿病にターゲットを絞った保健指導の充実」などにも取り組むことが必要だと考えられます。また、介護保険についても、運動普及推進員や生活改善推進員などの住民組織と協力して介護予防事業を実施し、介護保険を利用しなくて済む住民を一人でも増やせるよう努めていきます。さらに、新型インフルエンザのような健康危機事象についても、関係機関と緊密に連携をとりながら迅速に対応します。



20 町立診療所

2つの町立診療所は、将来的な医師確保という厳しい課題を抱えており、運営に関してさまざまな視点から検討を重ねています。とりわけ、コスモス診療所は、昨年度、健診センター部門や訪問看護ステーション部門を廃止し、外来部門への二元化、効率化を図るとともに、老人デイケア部門の廃止など、赤字経営の改善のため大幅な業務見直しを行いました。また、今年度9月開業予定の院外薬局の準備も進めており、その実施状況を見て方城診療所についても判断していきます。さらに、特定健診は集団健診として行っています。

21 出産・育児・保育

育児の不安解消を目指し、赤ちゃんが生まれたすべての家庭を保健師が訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」を実施します。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、乳幼児健診や予防接種、児童虐待防止対策事業を継続し、疾病の予防、異常の早期発見・早期治療、児童虐待防止につなげます。昨年度から14回に増えた妊婦健康診査助成事業も継続し、安全に、安心して出産・育児に臨んでいただきたいと思えます。子育て支援事業については、学童クラブの対象学年の拡充

を実現させ、共働き世帯の子育ても支援していきたいと思っています。また、4月から中学3年生までを対象に、子ども手当が支給されることになりましたので、円滑な支給業務推進を心がけていきます。なお「第一保育所」については、民営化の方向で保護者や地元のみなさんと協議を重ね、早期実現を目指します。

22 福祉

高齢者の生きがいづくり、要介護・要支援者に対する支援の充実を図るとともに、介護予防事業等の実施をとおして、健康で長生きできる環境整備に努めます。また、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスや給付など支援の充実を図ります。なお、町内循環バスの運行など、町が社会福祉協議会に委託している事業についても、委託業務内容や助成措置等の見直しを定期的に行い、社協と連携をとりながら、福祉サービスの推進に努めていきます。

23 人権尊重

平成19年3月に策定された「人権と福祉のまちづくり総合計画」を基本とし、福智町から一切の差別をなくす取り組みを、着実に進めていきます。さらに、ふれあ

い交流事業（ミニデイサービス事業）の町内全域での実施や、人権を基盤とした地域の教育力向上に向けた取り組みなど、地域に根ざした活動を展開していく予定です。これらが地域ごとの相互扶助の気運を醸成し、町全体の発展につながっていくものであると考えています。

24 教育

町内小中学校での少人数授業の実施や読書環境の充実、子どもたちの安全面の確保など、本年度も教育委員会と連携して教育条件の整備に努めたいと思えます。また、小中一貫教育の可否についても検討し、多面的な教育施策の推進を図るつもりです。あわせて、老朽化が進んでいる校舎などの耐震調査や改築工事も、計画的に行っています。

25 文化

みなさんが日々の生活を心豊かに過ごすためには、文化面での環境整備が必要です。多くのかたから町立図書館がほしいという声をいただいています。既存施設を活用し、お応えしたいと思っています。さらに、町内各所に存在している貴重な文化的資源の有効活用を図りながら、文化の香り高いまちづくりを進めていきます。



一期目の4年間を土台にして
福智町発展のために誠心誠意努力していきます。
施策の概要と方針について、ご理解とご協力をお願いいたします。

浦田 弘二 福智町長

5年目のまちの動き 2010
の施政